

しみず斎園の新型コロナウイルス感染症対策について（その4）

しみず斎園利用制限の一部解除

北上地区広域行政組合
管理者 北上市長 高橋 敏彦

しみず斎園では、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい利用スタイルとして、換気や窓の開放により「3つの密」を徹底的に回避しながら、11月1日（月）以降は待合室（個室）内での飲食制限を解除いたします。喪主様及び飲食物提供業者において、必要な対策（※）を講じて利用するようお願いいたします。

※感染防止対策の例：窓やドアの開放による部屋の換気、人と人との距離を十分にする、座席は向かい合わず互い違いや横に座る、密接した会話や発声を控える、食事の大皿料理は避ける、飲み物も個々にする、など

1 利用制限の一部解除

Table with 2 columns: '現在' (Current) and '11月1日（月）以降' (From Nov 1st onwards). Rows include '区分' (District) and '県内感染未確認' (Unconfirmed infection in the prefecture). Items listed include mask requirements, dining restrictions, and waiting room capacity.

- 2 発熱や咳、その他体調不良の方の入館は、お控え願います。
3 県内で感染の拡大が予想される場合は、利用制限の内容が変更となります。その際は改めてお知らせします。